



2027年5月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年9月30日

上場会社名 ERIホールディングス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6083 URL <https://www.h-eri.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 竹之内 哲次

問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者 (氏名) 太田 裕士 (TEL) 03-5770-1520
 (CFO) 経理財務グループ長

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年5月期第1四半期の連結業績(2026年6月1日～2026年8月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年5月期第1四半期	5,847	8.6	942	8.6	964	9.9	524	0.6
2026年5月期第1四半期	5,383	31.1	868	549.5	877	443.9	521	890.5

(注) 包括利益 2027年5月期第1四半期 526百万円(0.3%) 2026年5月期第1四半期 525百万円(945.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年5月期第1四半期	23.38	—
2026年5月期第1四半期	22.88	—

(注) 当社は、2026年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年5月期第1四半期	15,584	8,537	54.5
2026年5月期	17,220	8,549	49.3

(参考) 自己資本 2027年5月期第1四半期 8,490百万円 2026年5月期 8,497百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年5月期	—	55.00	—	71.00	126.00
2027年5月期	—	—	—	—	—
2027年5月期(予想)	—	22.00	—	22.00	44.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 当社は、2026年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。2026年5月期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。2027年5月期(予想)については、当該株式分割後の数値を記載しております。

3. 2027年5月期の連結業績予想(2026年6月1日～2027年5月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	27,000	9.3	5,330	7.8	5,330	7.2	3,280	4.2	145.32

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
新規 1 社 (社名) カーボンフリーコンサルティング株式会社

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料 8 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 有
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料 8 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2027年5月期1Q	23,497,200株	2026年5月期	23,497,200株
② 期末自己株式数	2027年5月期1Q	1,049,265株	2026年5月期	1,049,265株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2027年5月期1Q	22,447,935株	2026年5月期1Q	22,808,052株

(注) 当社は、2026年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「期末発行済株式数 (自己株式を含む)」「期末自己株式数」及び「期中平均株式数 (四半期累計)」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(セグメント情報等)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
(企業結合等関係)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	13

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中東情勢や自然災害の影響等があるものの、企業収益は総じて改善傾向にあり、景気は緩やかに回復基調で推移いたしました。

当業界において、建設及び住宅市場については、建設コストの高騰に加え住宅ローン金利上昇等の懸念があるものの、当第1四半期連結累計期間における新設住宅着工戸数は持家、貸家及び分譲住宅ともに増加し、全体でも前年同期比増加となりました。非住宅の建設市場についても、概ね全ての用途の建築物の着工床面積が増加いたしました。またインフラストック分野では、国土強靱化に必要な公共事業関連の需要が堅調に推移いたしました。

当社グループは、前連結会計年度において中期経営計画（2026年5月期～2028年5月期）の最終年度の営業利益目標を前倒して達成することができ、中期経営計画最終年度（2028年5月期）の売上高及び営業利益の目標を上方修正いたしました。併せて、長期目標として掲げる2030年度の売上目標に関しても、350億円～400億円へと上方修正いたしました。サステナビリティ重視の経営理念の下で、持続可能な社会を支えるソフトインフラ企業として社会課題の解決に資するべく、中核事業の強化と事業領域の拡大を推し進めてまいります。

また当社グループは、サステナビリティ情報の開示義務化への対応、T N F D（自然関連財務情報開示）等を幅広くコンサルティングしているカーボンフリーコンサルティング株式会社の株式を2026年7月に取得し子会社化いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績については、中核事業における建築基準法改正及び建築物省エネ法改正による省エネ適合判定や住宅性能評価の交付件数の増加に加え、省エネ・構造関連の審査業務の拡大やM&Aによる新規連結子会社の売上が増加したことから、売上高は前年同期比8.6%増の5,847百万円となりました。営業費用は、人件費及び新規連結子会社の費用等が増加したことから、前年同期比8.6%増の4,904百万円となりました。営業利益は前年同期比8.6%増の942百万円、経常利益は前年同期比9.9%増の964百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比0.6%増の524百万円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

（確認検査及び住宅性能評価関連事業）

建築確認検査業務、住宅性能評価業務ともに売上が増加したことにより、売上高は前年同期比6.3%増の4,673百万円、営業利益は前年同期比15.4%増の1,059百万円となりました。

（インフラストック及び環境関連事業）

前連結会計年度における新規連結子会社化した売上の増加等により、売上高は前年同期比18.1%増の1,096百万円、新規連結子会社の営業費用の増加等により、営業損失は100百万円（前年同期営業損失39百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,635百万円減少し15,584百万円となりました。これは、流動資産が2,671百万円減少、固定資産が1,035百万円増加したことによるものであります。

流動資産減少の主な要因は、売掛金及び契約資産1,525百万円、現金及び預金1,210百万円等の減少によるものであり、固定資産増加の主な要因は、投資有価証券731百万円、のれん190百万円等増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,622百万円減少し7,047百万円となりました。これは、主に短期借入金300百万円、契約負債167百万円等が増加したものの、未払法人税等947百万円、未払費用483百万円、未払金310百万円、長期借入金139百万円等が減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ12百万円減少し8,537百万円となりました。これは、主に利益剰余金が減少したことによるものであります。

(３) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年５月期の業績につきましては、2026年７月14日付「2026年５月期決算短信〔日本基準〕（連結）」で公表いたしました連結業績予想に変更はありません。詳細は本日開示しております「2027年５月期第１四半期決算説明資料」をご参照下さい。今後何らかの変化がある場合には、適切に開示してまいります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,279,023	7,068,353
売掛金及び契約資産	3,395,786	1,870,762
仕掛品	341,890	347,306
その他	301,649	360,849
流動資産合計	12,318,350	9,647,272
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	2,419,734	2,433,805
無形固定資産		
のれん	731,357	922,088
その他	383,612	398,379
無形固定資産合計	1,114,969	1,320,467
投資その他の資産		
投資有価証券	108,314	840,253
差入保証金	590,257	605,748
繰延税金資産	625,778	677,875
その他	42,631	59,279
投資その他の資産合計	1,366,982	2,183,157
固定資産合計	4,901,685	5,937,431
資産合計	17,220,036	15,584,703

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	250,658	550,790
1年内返済予定の長期借入金	602,280	576,266
未払金	850,672	539,706
未払費用	1,346,712	863,138
未払法人税等	1,451,870	504,032
契約負債	1,112,040	1,279,569
リース債務	17,238	17,390
その他	632,518	438,370
流動負債合計	6,263,990	4,769,266
固定負債		
長期借入金	1,519,825	1,380,050
退職給付に係る負債	165,335	181,310
長期未払金	568,459	532,890
繰延税金負債	120,829	105,463
リース債務	29,600	33,476
その他	2,111	44,785
固定負債合計	2,406,161	2,277,976
負債合計	8,670,152	7,047,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,784	992,784
資本剰余金	42,236	42,236
利益剰余金	8,163,994	8,157,522
自己株式	△700,439	△700,439
株主資本合計	8,498,575	8,492,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△656	△1,241
その他の包括利益累計額合計	△656	△1,241
非支配株主持分	51,964	46,598
純資産合計	8,549,884	8,537,460
負債純資産合計	17,220,036	15,584,703

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年6月1日 至 2026年8月31日)
売上高	5,383,957	5,847,659
売上原価	3,465,956	3,709,555
売上総利益	1,918,001	2,138,104
販売費及び一般管理費	1,049,587	1,195,375
営業利益	868,413	942,728
営業外収益		
受取利息	3,604	8,051
有価証券利息	1,843	1,815
保険配当金	7,457	5,817
賃貸料収入	1,314	2,374
受取保険金	—	994
受取和解金	—	8,087
助成金収入	1,457	1,671
雑収入	2,467	2,186
営業外収益合計	18,144	30,999
営業外費用		
支払利息	7,991	8,639
雑損失	950	633
営業外費用合計	8,942	9,273
経常利益	877,615	964,454
税金等調整前四半期純利益	877,615	964,454
法人税等	353,858	437,212
四半期純利益	523,757	527,242
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,985	2,446
親会社株主に帰属する四半期純利益	521,771	524,795

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年6月1日 至 2026年8月31日)
四半期純利益	523,757	527,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,403	△584
その他の包括利益合計	1,403	△584
四半期包括利益	525,161	526,658
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	523,174	524,210
非支配株主に係る四半期包括利益	1,986	2,448

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

従来、当社及び連結子会社の税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、当社及び連結子会社の四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2025年6月1日 至 2025年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	確認検査 及び住宅性 能評価 関連事業	インフラス tock及び 環境関連 事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	4,021,492	97,215	4,118,707	60,162	4,178,869	—	4,178,869
一定の期間にわたり移転される財	373,984	831,104	1,205,088	—	1,205,088	—	1,205,088
顧客との契約から生じる収益	4,395,476	928,319	5,323,795	60,162	5,383,957	—	5,383,957
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,395,476	928,319	5,323,795	60,162	5,383,957	—	5,383,957
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	16,104	16,104	△16,104	—
計	4,395,476	928,319	5,323,795	76,266	5,400,062	△16,104	5,383,957
セグメント利益又は損失(△)	918,132	△39,829	878,302	△9,279	869,023	△609	868,413

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築士の定期講習、建築CAD・積算システムの受託開発等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△609千円は、のれん償却額であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメント変更等に関する事項

2025年4月に改正建築物省エネ法及び改正建築基準法が全面施行され、一部の例外を除いて省エネ基準の適合が義務化され、関連する法制度等の合理化が進められました。これにより、確認検査業務や住宅性能評価業務、省エネ関連業務などを一体的に管理するため、当社グループでは、従来の「確認検査業務及び関連事業」セグメント、「住宅性能評価及び関連事業」セグメント、「その他」の一部業務の確認検査機関が並行して行っている省エネ関連業務等を、「確認検査及び住宅性能評価関連事業」セグメントに統合することとしました。

また、従来の「ソリューション事業」セグメントにおいては、M&Aによる事業領域拡大の結果、事業内容が建築ストック関連業務から社会資本整備全般に拡大・連携してきた状況を反映し、セグメント名称を「インフラストック及び環境関連事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の名称及び区分により作成したものを記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2026年6月1日 至 2026年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	確認検査 及び住宅性 能評価 関連事業	インフラ ストック及び 環境関連 事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	4, 272, 876	33, 750	4, 306, 627	77, 207	4, 383, 835	—	4, 383, 835
一定の期間にわたり移転される財	401, 091	1, 062, 732	1, 463, 824	—	1, 463, 824	—	1, 463, 824
顧客との契約から生じる収益	4, 673, 968	1, 096, 483	5, 770, 452	77, 207	5, 847, 659	—	5, 847, 659
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4, 673, 968	1, 096, 483	5, 770, 452	77, 207	5, 847, 659	—	5, 847, 659
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	13, 805	13, 805	△13, 805	—
計	4, 673, 968	1, 096, 483	5, 770, 452	91, 012	5, 861, 465	△13, 805	5, 847, 659
セグメント利益又は損失 (△)	1, 059, 504	△100, 788	958, 715	△15, 986	942, 728	—	942, 728

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築士の定期講習、建築C A D・積算システムの受託開発、ドローンの開発及び販売等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間において、カーボンフリーコンサルティング株式会社の株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

これに伴い、当第1四半期連結累計期間において「その他」の資産としてののれんが242, 171千円増加しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年6月1日 至 2026年8月31日)
減価償却費	63,428千円	77,405千円
のれんの償却額	46,400 〃	51,440 〃

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2026年7月21日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月31日でカーボンフリーコンサルティング株式会社の株式を取得したことにより子会社化したしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 カーボンフリーコンサルティング株式会社

事業の内容 環境経営コンサルティング、植林・カーボンオフセット事業、関係省庁・JICAなどと連携した海外プロジェクトの支援など

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、創立以来「住宅・建築物に関する第三者検査機関として、安全・安心な街づくりに貢献する」という社会的な使命を果たすとともに、土木インフラ関連や環境関連分野に至る、より広いフィールドにおいて、社会の安全・安心を支える企業となることを目指し、事業を推進してまいりました。

カーボンフリーコンサルティング株式会社は神奈川県横浜市を拠点に、2007年の創業以来、環境経営コンサルティング、カーボンオフセット事業、国内外の植林事業など、持続可能な社会の構築に関わる事業に先駆的に取り組んできた会社です。

政府はカーボンニュートラルの実現に向けて、建築物の資材製造から解体までのライフサイクル全体の脱炭素の取組を評価するための制度「ライフサイクルカーボン評価制度」を創設します。まず2028年に、5,000㎡以上の事務所等から制度適用の対象となり、順次適用対象を拡大していくロードマップが示されています。現在当社グループでは、ライフサイクルカーボン評価の第三者認証機関への登録準備を進めています。

今後、環境経営コンサルティングの専門家であるカーボンフリーコンサルティング株式会社と当社のグループ会社が緊密に連携して、気候変動、自然資本、生物多様性など幅広いスコープのサステナビリティ課題の解決に一層貢献してまいりたいと考えております。

③ 企業結合日

2026年7月31日(株式取得日)

2026年6月30日(みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2026年6月30日として連結しているため、被取得企業の業績は当第1四半期連結累計期間の業績に含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	415,270千円
取得原価		415,270千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用	28,800千円
-----------	----------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

242,171千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	237,017千円
固定資産	36,502 〃
資産合計	273,519 〃
流動負債	43,594 〃
固定負債	56,827 〃
負債合計	100,421 〃

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月30日

E R I ホールディングス株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 本 弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 谷 川 良 憲

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているE R I ホールディングス株式会社の2026年6月1日から2027年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年6月1日から2026年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年6月1日から2026年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠し

て作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。